

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社オーイズミ

【英訳名】 OIZUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 泉 秀 治

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 北 村 稔

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 北 村 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額 202,457,952円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

① コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ること等を目的として監査等委員会設置会社に移行することにとまない、所要の変更を行うものであります。

② 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款変更案第13条の新設ならびに現行定款第14条の削除および効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

③ 取締役として広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって、法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、並びに業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を、定款第32条（取締役の責任免除）として新設するものです。

④ 機動的な配当政策および資本政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款変更案第43条を新設し、あわせて内容が重複する現行定款第6条を削除するものであります。

⑤ 経営の効率性を高め、機動的な意思決定を可能とするため、業務執行取締役への権限移譲に関する規定を新設するものです。

⑥ 上記の変更にとまない、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

大泉政治、大泉秀治、柿澤孝勇、北村稔及び鹿野美紀の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

山崎泰男、甲原丈英及び中込淳之介の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を5億円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を1億円以内と定めるものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される、福岡均氏及び、監査役を退任される、山本道春

氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による退職慰労金を贈呈したく、その金額及び贈呈の時期等は、退任取締役は取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	193,243	411	1	(注) 1	可決 99.12
第2号議案 定款一部変更の件	189,640	4,014	1	(注) 2	可決 97.27
第3号議案 取締役(監査等員である 取締役を除く。)5 名選任の件					
大泉 政治	185,525	8,123	7	(注) 3	可決 95.16
大泉 秀治	185,548	8,100	7		可決 95.18
柿澤 孝勇	190,634	3,014	7		可決 97.78
北村 稔	190,642	3,006	7		可決 97.79
鹿野 美紀	190,591	3,057	7		可決 97.76
第4号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件					
山崎 泰男	190,484	3,165	6	(注) 3	可決 97.70
甲原 丈英	190,501	3,148	6		可決 97.72
中込 淳之介	190,499	3,150	6		可決 97.72
第5号議案 取締役(監査等員である 取締役を除く。)の 報酬額設定の件	192,971	683	1	(注) 1	可決 98.98
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額設定の件	192,942	712	1	(注) 1	可決 98.97
第7号議案 退任取締役及び退任監 査役に対する退職慰労 金贈呈の件	181,680	11,974	1	(注) 1	可決 93.19

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は以下にて算出しております。

$$\text{賛成割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。